

30. 知床（日本）（N 1193）

世界遺産一覧表記載年：2005

評価基準：(ix)(x)

危機遺産一覧表記載年：該当なし

以前の委員会決定のウェブページ：<http://whc.unesco.org/en/list/1193/documents/>

国際援助：要請承認件数：0 承認合計金額：USD 0

詳細 <http://whc.unesco.org/en/list/1193/assistance/>

UNESCO 外部資金援助：該当なし

以前に実施されたモニタリングの現地調査：

2008 年 2 月：世界遺産センター／IUCN 合同リアクティブ・モニタリング現地調査

以前の報告で特定された資産への影響要因

- ・水関係インフラ施設（河川工作物、特に、大規模なサケ科魚類の遡上を含む魚類の移動を阻害または制限しているダム）
- ・水産養殖（近隣締約国との連携・協力を含む、商業漁業の管理）
- ・超高密度化した種（森林、より広い意味では植生の再生に影響を与えているシカの過剰な個体数密度）
- ・観光／訪問者／娯楽の影響、管理制度／管理計画（観光及び訪問者管理）；
- ・気候変動及び深刻な気象現象（気候変動により予測される影響）；

説明資料のウェブページ：<http://whc.unesco.org/en/list/1193/>

現在の保全上の課題

2018 年 11 月 29 日、締約国は資産の保全状況に関する報告書を提出した。当該報告書は次の URL にて入手可能であり <http://whc.unesco.org/en/list/1193/documents/>、以下の新規情報が含まれている。

- 近年の調査で、根室海峡に来遊するトド（Western Steller Sea Lion）の大半は、2007 年以来増加傾向にある千島列島繁殖群に属することが判明した。根室海峡では、2014/15 年から 2016/17 年の間、毎年 15 頭のトドが駆除されている（同時期の最大記録頭数の平均は 107 頭）。これらの駆除により当該地域の個体数が減少してはいないため、現在のレベルの駆除が千島列島繁殖群に与える影響は無視できる程度であると当該国は結論づけている；
- 根室海峡において鰭脚類は漁業に重大な被害を与え続けている；
- 漁業被害を防止するための採捕以外の非致命的対策も実施されてきたが、成果が上がっていない；
- ロシア海域にあるトド繁殖場の日露共同調査が 1990 年代から実施されており、トド管理に情報提供するための個体群動態モデルが設計中の状況にある；

- 当該国は、サケ科魚類の遡上と産卵を改善するために、ルシャ川を可能な限り最も自然に近い状態へ回復すると表明している。3つの治山ダムに関する水利模型実験によって、ダムの中央部のみの撤去で、サケ科魚類の移動と産卵に必要な生態的条件を提供でき、同時に、ダムがなければ沿岸漁業に損害を与える可能性がある流出土砂の抑制も行うことができるという結論に達した；
- 河川工作物アドバイザー会議、漁業関係者及び地域社会と協議の上、ルシャ川を横断する橋を河床路で代替する提案について、実証試験が開始されている；
- 資産の海域では国際海運事業による「強い影響」はなく、そのため当該国は、将来的に必要ながあれば、特別敏感海域（PSSA）の導入の必要性と可能性について検討する；
- エゾシカ管理計画（2017～2022年）（報告に添付）の目標には、シカの生息密度を17.6頭/km²（2015年）から5～10頭/km²に減少させることや、植生の回復が含まれている；
- 資産の長期モニタリング計画（2012～2022年）（報告に添付）には気候変動による影響のモニタリングが含まれている。気候変動については、海域管理計画（2018～2023年）においても、スルメイカを指標種とする等の取組が記述されている。

さらに、資産の管理計画（2009年）、多利用型統合的海域管理計画（2018年）、エコツーリズム戦略（2013年）も添付されていた。

当該国はIUCN 諮問ミッションを、サケ科魚類の遡上時期に合わせて、2019年秋に招聘することとしている。

世界遺産センター及びIUCNの分析と結論

締約国の日本とロシア連邦がロシア海域のトドの繁殖場で実施した共同調査を歓迎する。その結果はトドの個体群状態の理解を深める上で貴重なものとなるであろう。根室海峡周辺の個体群に関する駆除についての説明に留意する一方で、本亜種に関する正確で包括的なデータはまだ欠如しており、オホーツク海及び千島列島周辺の個体群の傾向がどうなっているのか、そしてそれが根室海峡周辺で観察される傾向とどう関連するのかについて、より良く理解することが必要である。鰭脚類による沿岸漁業への被害について報告されているレベルに留意する。非致死的手法による人間と野生動物の軋轢への取組の強化は歓迎する。一方、個体数の約15%を毎年駆除するという現在の駆除レベルについては、個体群動態への影響と漁業被害軽減効果の観点から、正当性をさらに説明することが必要である。西部亜種の個体群動態モデルが確立するまでは、予防的アプローチを取るべきである。そのようなアプローチは、多利用型統合的海域管理計画や他の関連管理文書にも反映すべきである。それらの文書には、野生生物個体群のモニタリングと管理に関して、現状では十分な詳細が提供されていない。

当該国のルシャ川の再生についての意思表示や、3つの治水ダムや橋に関する選択肢検討のために実施されている技術的な評価を歓迎する。IUCN 諮問ミッション招聘の意思表

示も評価する。この点について、IUCN は支援の準備ができています。

2008 年に実施されたリアクティブ・モニタリング現地調査では、知床の顕著な普遍的価値（OUV）は海水の存在に強く関連しており、長期的な気候変動は本資産に重大な影響を及ぼす可能性があるとして強調している。1970 年代から 2004 年までに海水が 9.2%減少したという報告が懸念材料である。従って、世界遺産委員会が当該国に、気候変動の影響モニタリングを継続し、気候変動が知床世界遺産の価値に与えるいかなる影響も最小化するような、適応管理戦略の策定を奨励することを勧める。

決議：43 COM 7B.10

世界遺産委員会は、

1. 文書 WHC/19/43.COM/7B を検討した上で、
2. 第 39 回委員会会合（ボン、2015 年）及び第 41 回委員会会合（クラクフ、2017 年）で採択された決議 39 COM 7B.13 及び 41 COM 7B.30 を想起し、
3. 日本とロシア連邦がロシア内のトド繁殖地において実施した共同調査、及び両国による、本亜種の管理に資する個体群動態モデルの開発計画を歓迎し、結果が提供可能になり次第、世界遺産センターに提出するよう要請する（request）；
4. 鰭脚類による継続中の沿岸漁業被害の報告、及び、非致死の対策が被害削減にまだ効果を発揮していないという結論に留意し、当該国に、漁業被害軽減における効果の観点から駆除継続の正当性の説明を要請し、本亜種に関する正確で包括的なデータはまだ欠如していることを考慮し、管理のためにそうしたデータが提供されるまでは予防アプローチに基づいて、トドの現在の駆除レベルを見直すよう強く促す（urge）；
5. 管理計画及び多利用型統合的海域管理計画においてトドのモニタリングや管理の詳細が欠如していることに懸念を持って留意し、当該国に、確実に、これらの文書がさらに強化され、トド個体群管理に対して予防的アプローチを反映したものとなるよう要請する；
6. ルシヤ川を可能な限り自然に近い状態に再生するという当該国の表明や、3つの治山ダム撤去の選択肢や橋の代替案に関する評価の進捗を歓迎し、本件に関しさらに助言するための IUCN 諮問ミッションを 2019 年秋に招聘することを評価して留意する；
7. 締約国に、気候変動の資産に対する影響のモニタリングを継続し、資産の OUV へのいかなる影響も最小化するような適応管理戦略の策定を奨励する（encourage）；
8. 更に締約国に対し、2021 年の第 45 回世界遺産委員会会合による検討のため、2020 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び上記決議の実施状況についての最新の報告書を、世界遺産センターに提出するよう要請する。